

2021年5月11日

各位

一般社団法人日本金融サービス仲介業協会  
株式会社 SBI ネオモバイル証券  
株式会社 400F

## 「日本金融サービス仲介業協会」設立のお知らせ

株式会社 SBI ネオモバイル証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:小川裕之)と株式会社 400F(本社:東京都中央区、代表取締役社長:中村 仁)は共同で、2021年4月22日(木)に一般社団法人日本金融サービス仲介業協会(東京都中央区、代表理事:中村仁・小野尚・落合孝文、以下、「日本金融サービス仲介業協会」)を設立しましたのでお知らせいたします。日本金融サービス仲介業協会は、業界の健全な発展を図るため、金融取引環境の整備等を行う一般社団法人です。

1つのライセンスで「銀行・証券・保険」すべての分野の金融サービスをワンストップで仲介可能とする新たな業種を創設することを目的に、2020年6月に金融商品販売法が「金融サービスの提供に関する法律」(通称:「金融サービス提供法」)に改正され、「金融サービス仲介業」が定められました。

フィンテックの普及や、AI等の先端技術の活用により、今後もイノベーションが促進され、更に利便性の高い金融サービスの実現が期待されています。同時に、不公正な取引やシステムリスクの顕在化を未然に防止し、法令遵守や利用者保護を金融サービス仲介業者に徹底させることも極めて重要です。

これらを踏まえ、2021年内に予定されている金融サービス提供法の施行に向けて、「金融サービス仲介業」について、関連する業務の適正を確保し、その健全な発展及び利用者の保護に資することを目的に、「金融サービス仲介業」の普及推進及び自主規制機能を担う一般社団法人を設立いたします。

日本金融サービス仲介業協会は金融サービス提供法に基づく認定金融サービス仲介業協会としての認定取得を目指して、自主規制機関の機能を発揮していくことを予定しております。

## ■日本金融サービス仲介業協会の概要

名称 一般社団法人日本金融サービス仲介業協会  
所在地 東京都中央区日本橋茅場町1丁目8-1  
設立年月日 2021年4月22日  
設立時社員 株式会社SBIネオモバイル証券、株式会社400F(五十音順)

## ■日本金融サービス仲介業協会の役員について

代表理事会長 中村仁(株式会社400F代表取締役社長)  
代表理事副会長 小野尚(SBI生命保険株式会社代表取締役社長)  
代表理事副会長 落合孝文(渥美坂井法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士)  
理事 五十嵐正明(SBI損害保険株式会社代表取締役社長)  
理事 小川裕之(株式会社SBIネオモバイル証券代表取締役社長)  
理事 瀧俊雄(一般社団法人電子決済等代行業者協会代表理事)  
理事 小泉美果(free株式会社 金融事業部 金融渉外部長)  
監事 河合健(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士)

## <金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社SBIネオモバイル証券 金融商品取引業者  
登録番号 関東財務局長(金商)第3125号  
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

## <手数料等及びリスク情報について>

SBIネオモバイル証券で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、SBIネオモバイル証券のご利用にあたっては、お取引の有無に係わらず、サービス利用料(月額)がかかります。サービス利用料(月額)は月間の株式取引約定代金により計算し、0円～50万円以下:220円、50万円超～300万円以下:1,100円、300万円超～500万円以下:3,300円、500万円超～1,000万円以下:5,500円。以後、100万円ごとに1,100円が加算されます。(上限なし)(すべて税込)

各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、FX(外国為替証拠金取引)については、その損失の額が差し入れた証拠金の額を上回るおそれがあります。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細は、SBIネオモバイル証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*